

医科点数表第二章第十部手術通則第5号及び第6号並びに  
 歯科点数表第二章第九部手術通則第4号に掲げる手術の施設基準にかかる揭示事項

手術件数（令和6年1月～12月）

区分1に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	47 件
イ	黄斑下手術等	120 件
ウ	鼓室形成手術等	24 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	177 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件
区分2に分類される手術		
ア	靭帯断裂形成手術等	12 件
イ	水頭症手術等	45 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	5 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	52 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	39 件
区分3に分類される手術		
ア	上顎骨形成術等	3 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	7 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	3 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件
区分4に分類される手術		
－	胸腔鏡下、腹腔鏡下による手術	977 件
その他の区分に分類される手術		
ア	人工関節置換術	102 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	33 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	0 件
オ	経皮的冠動脈形成術	183 件
	急性心筋梗塞に対するもの	27 件
	不安定狭心症に対するもの	49 件
	その他のもの	107 件
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0 件
	経皮的冠動脈ステント留置術	140 件
	急性心筋梗塞に対するもの	18 件
	不安定狭心症に対するもの	34 件
	その他のもの	88 件
	歯科点数表第2章第9部手術の通則4に掲げる手術	
－	上顎骨形成術	7 件
－	舌悪性腫瘍手術	3 件

神戸市立西神戸医療センター